令和3年9月10日

保護者　各位

学校法人　佐山学園

アジア動物専門学校

学校長　佐山百合子

緊急事態宣言及び県独自の非常事態宣言の再延長について

謹啓　白露の候　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素は当校の教育に深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

　さて、9月9日付で、政府より緊急事態宣言の再延長（9月30日迄）及び茨城県知事の臨時記者会見で茨城県独自の非常事態宣言の再延長（9月26日迄）が発表されました。

つきましては、当校における今後の対応について、下記の通りご案内を致しますので、ご確認いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

＜授業・実習について＞

　当校は茨城県認可の専修学校であることから、最新の茨城県知事の会見内容，県からの指示・指導に則り、学校運営を行っております。この度の県独自の非常事態宣言においては、県立高等学校等における生徒の登校を原則「させない」とされており、私立学校等に対しては「同様の対応」の要請が出ております。

そのため、当校における非常事態宣言期間中（9月26日迄）の授業につきましては、講義に関しては引き続きオンラインでの実施、実習は対面でなければ十分な教育効果が得られないことから、宣言解除後に振り替えや補習等を用いて定着を図ることと致します。授業予定の詳細は、学生本人宛に都度通知致します。

なお、宣言期間中も、就職・履修・学校生活等に関する相談については、電話やリモートで受け付けますので、原則として来校はせず、事前連絡にて担当者とアポイントを取るようにお願い申し上げます。

県の指示・指導等により変更が生じる場合は、速やかに通知致します。

　末筆ではございますが、皆様のご健康と、ますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

以上